



2014～2015年度

中津平成週報

Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2014～2015年度
国際ロータリー・テーマ
ロータリーに輝きを
Light Up Rotary

国際ロータリー会長
ゲイリー C.K. ホアン

国際ロータリー2720地区 **中津平成ロータリークラブ**

会長 梶原 清二 幹事 川崎 潤 会報担当 中島 宏一郎 クラブ広報委員長 中島 宏一郎

例会日/毎週木曜日 12:30

例会場/グランプラザ中津ホテル TEL 0979-24-7111

事務局/〒871-0055 中津市殿町1383の1 中津商工会館2F

TEL 0979-22-9716 FAX 0979-22-9722

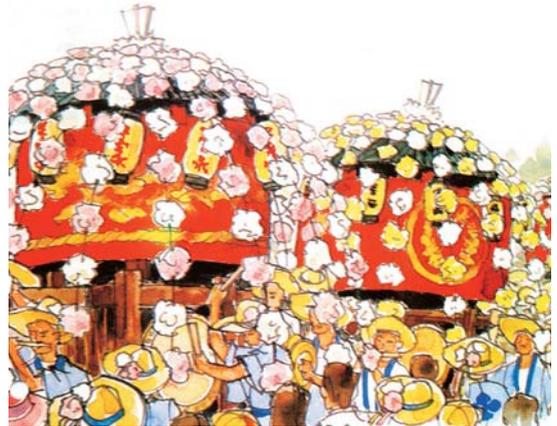
e-mail office@n-heisei.org

<http://www.n-heisei.org/>

第1182回例会 平成26年10月2日(木)

●本日の例会プログラム ゲスト卓話 中津税務署長 福山勉氏
グランプラザ中津ホテル

◎次回例会プログラム ゲスト卓話「中東情勢2」 浦橋英男氏
グランプラザ中津ホテル



前回(1181回例会)の記録

平成26年9月25日(木)

■ゲスト

大分県商工労働部
経営金融支援室
工藤典幸氏

■出席報告

会員数 24名
免除者数 1名
対象者数 23名
本日出席者 17名
欠席者数 6名
出席率 **73.91%**

■ビジター

新開洋一氏(宇佐RC)

■1180回出席報告の修正

1180回欠席者 7名

メイクアップ 4名

欠席者 3名

修正出席率 69.57% → **86.96%**

●メイクアップ

宇都宮会員(中津中央9/16)

出納会員(中津中央9/16)

矢頭会員(中津中央9/16)

粉倉会員(中津9/24)

●欠席者

梶屋会員・松本会員・渡邊会員

◎ロータリーソング 四つのテスト

◎会長の時間 梶原会長



秋の彼岸の時期になりました。

一年で最も過ごしやすい良い季節です。

秋の味覚の時期でおいしい果物や魚、マツタケなど食欲をそそるものがたくさんあります。

今の時期、昼ご飯のおかずサンマの塩焼きが美味しいですね。

大根おろしにかボスと醤油、食欲がでます。

サンマは昔から大衆魚で安く誰の口にも入る秋を感じさせる魚ですね。

サザエさんの漫画に出てきそうな七輪でサンマを焼き

煙をうちわであおいでる姿を思い浮かべます。

サンマは北太平洋の広い範囲で捕れますが、日本近海では房総半島沖から北海道の近海まで捕獲されています。日本は四方を海に囲まれた海洋国です。肉もおいしいですが、魚は健康に良いと言われています。

これからも魚をもっともっと食べようではありませんか。

◎幹事報告 川崎潤幹事



●例会変更 別府RC、別府北RC、別府中央RC、宇佐RC

●幹事報告

・米山記念奨学会より2013年度決算報告。



2014～2015年度

中津平成週報 Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2014～2015年度
国際ロータリー・テーマ
ロータリーに輝きを
Light Up Rotary

2013年度事業報告

- ・緊急クラブ協議会 10月16日(木) 19時～開催。

◎本日のメニュー



◎ニコニコボックス 選考・職業分類担当委員会

〔岡野会員〕当クラブから次年度のガバナー補佐を輩出しなければなりません。皆で支援体制を作っていきます。

〔梶原会長〕工藤さん本日はよろしくお願ひします。岡野さんの申された通り、当クラブから次年度のガバナー補佐を輩出しなければなりませんので皆様ご支援をよろしくお願ひします。

〔永松会員〕iPhone6を予約しました。本日は早退します。

〔宇佐RC新開氏〕地区より推進しています、会員増強のDVDを活用いただきありがとうございます。

〔加来会員〕海外へ語学留学している息子とオンラインで会話できました。

〔黒瀬会員〕本年度は、皆勤を目指しておりましたが、先週欠席してしまいました。先日、東京の父のお墓参りに行きたかったのですが、蚊が怖くて仏壇へお参りして済ませました。

◎ゲスト卓話

「中小企業のための金融制度について」

大分県商工労働部経営金融支援室

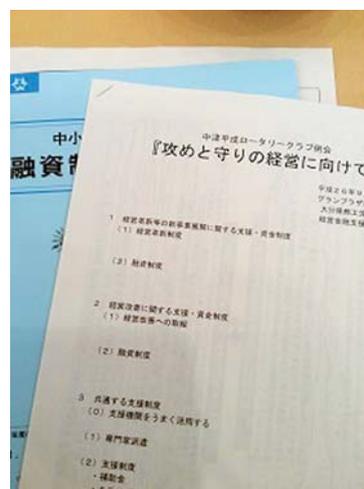
工藤典幸氏

配布資料をもとに、「攻めと守りの経営に向けて」3つのポイントで説明されました。



1. 経営革新等の新事業展開に関する支援・資金制度
2. 経営改善に関する支援・資金制度
3. 共通する支援制度

経営革新とは、「新たな事業活動」を行うことにより、「経営を相当程度向上させること」と中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律で定められています。



経営革新を図るための3～5年間の経営計画のことを「経営革新計画」と言います。

県では、上記の法律に基づき、中小業者作成した経営革新計画を承認しています。また、県制度資金の低利融資や販路開拓の補助金などの各種支援策によって、承認された経営革新計画の実行も支援しますとのこと。まずは、商工会議所や大分県のサポート機構などの支援機関をうまく活用してくださいとのこと。